

# 北地域自治区 地域協議会だより

令和3年度 第2号

き〜ちゃん た〜ちゃん



全戸配付

【発行】北地域自治区地域協議会事務局（北地域センター内）Tel41-1111 Fax30-3001

## （第2回北地域自治区地域協議会）

令和3年10月28日（木）地域協議会を開催し、以下の内容について話し合いました。

＜協議事項＞

(1)令和3年度地域コミュニティ活動交付金事業計画の変更について

- ・案内板「北地区 史跡・文化財等主要マップ」の改修費用の予算化

⇒全会一致で承認されました。

(2)北地区まちづくり構想「地域魅力発信プラン」について

- ・「地域魅力発信プラン」の見直しに向け、各団体がやっている行事・イベントとプランの紐付け作業を提案

⇒各団体所属の委員については12月末までに作業シートを提出することで承認されました。

【北地区史跡・文化財等主要マップ】



西部地区農村環境改善センターの入口付近に設置しています。

## （第3回北地域自治区地域協議会）



【地域協議会の様子】

令和3年12月16日（木）地域協議会を開催し、以下の内容について話し合いました。

＜協議事項＞

(1)令和3年度地域コミュニティ活動交付金事業計画の変更について

- ・次の費用の予算化

①粗大ゴミなどの不法投棄禁止の看板作成費用

②宮崎市の名木に指定された糸原地区の山茶花の歴史等を紹介した看板作成費用

③北地区子ども見守り隊が県知事奨励賞を受賞した記念タオルの作成費用

⇒全会一致で承認されました。

(2)宮崎市に対する意見書について

- ・次の項目を意見書として要望する。

①内の丸川・明久川の内水排除施設の整備促進について

②北地区管内河川の浚渫について

⇒全会一致で承認されました。

令和4年3月に宮崎市へ提出いたします。

不法投棄禁止の看板



不法投棄の抑止力になることを期待します。

地域協議会は昼間（午後1時30分より）と夜間（午後7時より）の会議を交互に開催しており、傍聴することもできますのでお問い合わせください。

## 北地区河川浄化環境美化推進協議会

河川浄化推進員が河川パトロールで見つけたゴミの回収を行いました。写真のように大量のゴミが河岸に投棄されていました。

ゴミの処分はルールを守って行いましょう。

不法投棄は犯罪です。見かけた時は、警察または宮崎市環境指導課（Tel21-1763）に連絡してください。



## 中止!

- ・垂水公園桜まつり

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

